

# 平成28年度 第2回 障害者地域生活支援従事者研修会

～誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて～

## 実施要項

1. 目的 障害者が地域において、自らのニーズに基づき、保健、医療、福祉等各種サービスから必要なサービスを選択し、尊厳をもって、その人らしく安心して生活を送れるよう支援することが重要です。そこで、地域生活支援業務に必要な知識及び技術について研修し、関係職員の資質の向上並びに地域生活支援体制の円滑な運営の確保を図ることを目的とします。
2. 主催 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）
3. 開催場所 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）  
〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1  
TEL 03(3204)3611（代） FAX 03(3232)3621
4. 期間 平成28年11月7日（月）～11月10日（木）
5. 対象者 市町村、障害者福祉センター、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所及びその他関係施設等において障害者の地域生活支援業務に携わる者。
6. 定員 100名（申込状況により、定員を調整する場合がございます。）
7. カリキュラム カリキュラム作成においては利用者の「自主性と主体性」の涵養と、支援者である受講者も「自主性と主体性」を発揮し、障害者地域生活支援の新たな発想、課題を発見し、研修後の行動につながる学習となるよう留意・工夫しております。（詳細は別紙1のとおり）  
**日程表・担当講師等については、受講決定の際に通知いたします。**  
**また、決定次第当センターHP上にも掲載いたします。**
8. 必要経費

研修費	12,000円
懇親会費	3,000円（希望者のみ）
（懇親会は、初日の講義終了後に開催を予定しています。）	
宿泊費（1泊朝食付き）	5,000円（希望者のみ・相部屋）
	6,500円（ " ・個室・健常者）
	5,000円（ " ・個室・障害者）
（宿泊費は、宿泊をする日数分ご用意いただきます。）	
9. 申込方法 受講申込書（別紙2）を全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）宛に直接お申し込みください。FAXにて申し込む場合は、送信後、必ず当センター養成研修課まで受信の可否を確認してください。
10. 申込締切 平成28年9月23日（金）**必着**
11. 受講決定 平成28年9月30日（金）頃、受講者決定通知を発送予定。  
（受講申込者宛てに受講決定・受講不可を問わず通知いたします。）
12. 修了証書 全課程修了者には修了証書を授与します。（欠席・遅刻・早退の著しい者には授与しない場合がありますのでご注意ください）
13. 宿泊申込 戸山サンライズに宿泊を希望する受講者は、宿泊申込書によりお申し込みください。個室利用はご希望に添えられない場合がありますので、ご了承ください。なお、できる限りキャンセル等変更がないようお願いいたします。

**平成28年度 障害者地域生活支援従事者研修会**  
**～誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて～**  
**【カリキュラム】**

テ　　マ	内　　　容	時　間　数
最新行政情報	支援の前提となる国の福祉施策、制度の理解を深める。	2
障害者地域生活支援の考え方	障害者を一人の地域の生活者として見る視点を出発点に、地域生活支援の基本的考え方を学ぶ。	2
就労支援	地域生活において、また人間の生きがいの大切な要素となる就労について支援のあり方を学ぶ。	2
行動援護を理解する	知的障害者、精神障害者の行動上の困難を支援するサービスとして新たに生まれた「行動援護」。その創設の意義、活用事例、支援のあり方について実践的に学ぶ。	3
精神障害者の地域生活支援	今後、地域では、様々な機能を持つ各サービス提供機関が、細切れにサービスを提供するのではなく、ネットワークを組んで、障害者の豊かな生活を実現するという統一した目標に向かって、それぞれの役割を最大限発揮することが望まれます。	2
入所施設から地域生活への移行支援	ここでは、福祉サービス提供機関のみならず、行政、地域住民をはじめ、医療、保健、教育、労働等隣接領域の各機関、市民団体、一般企業、当事者の会、親の会、各種サークル活動など地域の様々な社会資源と連携した支援から生まれた全国各地の優れた障害者地域生活支援の実践を紹介し、目指すべき支援のあり方を学ぶ。	2
重症心身障害児者の地域生活支援	ここでは、福祉サービス提供機関のみならず、行政、地域住民をはじめ、医療、保健、教育、労働等隣接領域の各機関、市民団体、一般企業、当事者の会、親の会、各種サークル活動など地域の様々な社会資源と連携した支援から生まれた全国各地の優れた障害者地域生活支援の実践を紹介し、目指すべき支援のあり方を学ぶ。	2
シンポジウム 「相談支援事業と自立支援協議会」 ～地域の障害者福祉の推進に必要なこと～	障害者自立支援法では、各地域の状況に応じ、経験や創意工夫を活かした支援体制の構築が求められている。 ここでは、シンポジウムにより、これからの市町村における地域生活支援のカギを握る「相談支援事業」と地域のネットワーク構築のため注目されている「自立支援協議会」について各地の実践等を交えながらお話しいただく。 また、障害福祉サービスの充実のため、新たに養成されている「サービス管理責任者」のあり方も含めてお話しいただく。	3
まとめ 「誰もが安心して暮らせる 地域社会の実現に向けて」 ～今求められる地域福祉とは～	障害者が安心して地域で暮らすために、どのような地域が望まれるのか、また支援者はどのように支援を行えばよいのか。 グループディスカッションにより研修会を振り返り、理想の地域と支援とは何か、そしてそれを実現するための課題は何かを共有し、それぞれの地域での障害者地域生活支援のステップアップをめざす。	5

(別紙2)

### 全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)研修会 受講申込書

研修会名	平成28年度 第2回 障害者地域生活支援従事者研修会		
ふりがな 氏名	男 女	昭和・平成	年 月 日生 歳
勤務先名		役職名	
事業種別		障害福祉従事年数	年 ヶ月
所在地	〒 TEL ( )		
今回の研修会で 学びたいこと			
障害の有無	無・有 ( ) 車いす使用 手話通訳必要		
受講決定通知文書の宛名	所属長	本人	その他 ( )
メールアドレス(任意)	PDFデータを添付しますので、携帯電話以外のメールアドレスをご記入ください		
懇親会 (どちらかに をしてください)	参加 不参加		

受講決定通知の書類一式(受講決定通知文書、日程表、連絡事項等)は受講者ご本人宛て(勤務先住所)に郵送いたします。  
 本書に記載いただいた個人情報は、研修会以外の目的には使用いたしません。  
 氏名、勤務先名、役職名を記載した受講者名簿につきましては、受講者間の情報交換等を目的として各受講者に配布いたします  
 ので、ご了解ください。差し障りのある場合は、お手数ですが事前に事務局までご連絡ください。  
 今後当センターが実施する**研修会等の案内を希望される方はメールアドレスをご記入ください。**

宿泊日程	月 日 月 日 月 日 月 日
個室利用 (個室は有に 相部屋は無に)	有・無
禁煙室希望 (禁煙室は有に 喫煙室は無に)	有・無

個室希望の希望に添えない場合もあります。  
 洋室・和室の割り当ては当方に一任ください。  
 禁煙室の希望に添えない場合もあります。  
 宿泊の希望に添えない場合は連絡いたします。

**宿泊を希望する方は必ず をしてください。**

戸山サンライズ処理欄

1	2	